

貨物年末手当情報

2018年度年末手当要求に対し 1.7ヵ月分の低額回答!

貨物会社は11月16日、2018年度年末手当に関する国労の申し入れに対し、「基準内賃金の1.6ヵ月プラス0.1ヵ月分、12月7日支払い」の低額回答を行った。2018年春闘ではペアは僅か300円、夏季手当(1.73ヵ月)を下回る「低額回答」は断じて許されない。

会社側回答骨子

- 「平成30年7月豪雨」「平成30年北海道胆振東部地震」台風21、24号等、立て続けに大規模な災害に見舞われ、減収額は100億円を超え、中間決算では鉄道事業は50億円の赤字、経常利益も3億円の赤字に転落
- 下半期では、基本運賃改定の浸透、東京レールゲートプロジェクトの推進、人事制度改革の準備等を着実に進め、災害による収入の挽回と費用の見直し等で積極的に収支改善に取り組み、通期での経常黒字を目指す

組合側主張骨子

- この間、好決算でも低額回答を続けてきた延長線上の回答で、自然災害による減収を理由に低額回答ありきの姿勢に終始する全く誠意のないもの
- 昨年度決算は過去最高益を確保し、中間決算でもJR発足後最大級の災害に見舞われながらも、営業利益・経常利益を確保しており、災害時に臨時作業に携わる社員の努力を無にし、社員感情を逆なでするもの
- 経営に影響を与える根幹の問題を先送りし、社員犠牲の経営を続け、支払い体力が十分あるにも関わらず要求に応えない経営陣の責任は重大であり失望しかない

緊急抗議集会の開催について(国労仙地指示第8号)

- 日 時 ①2018年11月20日(火)18:30~
②2018年11月20日(火)18:00~(12:25~)
 - 場 所 ①宮城県 宮城野貨物駅門前 ②福島県 郡山分連協事務所・郡総前
 - 参加対象 ①宮城県支部・仙総支部組合員 ②福島県支部・郡工支部組合員
- ※本部闘争指示第27号による抗議行動は、11月22日正午まで実施する